

2019年1月31日

千葉大学学務部学生支援課
学生相談室相談員（カウンセラー）募集要項

千葉大学学務部学生支援課では、学生相談室において学生相談対応（カウンセラー）業務を行っていただく相談員を募集いたします。

【職種・人員】

特任専門職員（カウンセラー） 1名

【応募資格】

- (1) 臨床心理士、精神保健福祉士等の資格を有すること
- (2) 臨床経験を3年以上有すること
- (3) 障害福祉関係の経験もしくは知識があることが望ましい
- (4) 心理検査（知能検査等）の経験があることが望ましい

【職務内容】

- (1) 学生相談室における学生相談対応（カウンセラー）業務
- (2) 支援に関わる教職員等との連携に付随する業務
- (3) 支援に関する文書等作成における業務
- (4) 障害のある学生への学修支援対応業務
- (5) その他、学生相談室及び学生支援課の運営に関する業務

【採用時期】

2019年4月

【雇用期間】

2019年4月1日～2020年3月31日

※年度更新の可能性あり（但し、3年を上限とする）。

【待遇】

- (1) 給 与：本学給与規定に基づき学歴、職歴等を考慮し決定
- (2) 通勤手当：月55,000円（最高限度）
- (3) 勤務時間：8時30分～17時15分（うち休憩60分）
- (4) 休 日：土曜、日曜、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
- (5) 保 険：文部科学省共済組合、雇用保険、労災保険に加入

【勤務場所】

千葉大学西千葉キャンパス、亥鼻キャンパス、松戸キャンパス

【提出書類】

- (1) 履歴書（市販の用紙に写真添付）
- (2) 職務経歴書（A4横書き）
- (3) 資格登録証明書の写し

【選考方法】

- (1) 第一次選考 書類選考
- (2) 第二次選考 面接（第一次書類選考合格者のみ）
面接日：2月27日（水）（応相談）
書類選考合格者に、時間・場所を通知します。

※面接に要する旅費は、応募者の自己負担となりますので、予めご了承ください。

【応募方法】

提出書類を「簡易書留」とし、封筒の表に「相談員応募書類在中」と朱書きの上、下記宛に郵送してください。

提出書類は本選考以外の目的には使用しません。また、原則として返却いたしません。

【応募締切日】

2019年2月18日（月）必着

【書類提出・問合せ先】

〒263-8522 千葉市稲毛区弥生町1-33

千葉大学 学務部 学生支援課 学生相談室

TEL: 043-290-2160 E-Mail: soudan-senmon@chiba-u.jp